

消費生活トピックス

年末年始の帰省時などに！ 高齢者の消費者被害チェック

令和7年
12月号

年末年始は家族などが集まる機会が増えます。普段高齢者だけで暮らしている世帯などで消費者トラブルがおきていないかチェックしましょう。

チェックリスト



【自宅の様子】

- 不審な健康食品、魚介類などはないか
- 新品の布団や手付かずのサプリメントなど、同じような商品が大量にないか
- 契約書や請求書、見積書、名刺など不審な書類、宅配業者からの不在通知はないか
- 屋根、外壁、床下などに不自然な工事がしてないか
- 複数社から配達された新聞や景品類はないか
- 部屋が不自然に散らかっていないか
- 不審な業者や人物が出入りしている様子はないか



【本人の様子】

- 不審な電話やメールのやり取りをしていないか
- 生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか
- 預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- 元気がないなど困った様子はないか



高齢者の消費者トラブルを防ぐには、周囲の「見守り」「気付き」が大切です。日頃からコミュニケーションを取るよう心がけましょう。

おかしいな、困ったと思ったら
相談しましょう

飯田市消費生活センター ☎0265-22-4530
消費者ホットライン (局番なし) 188
飯田警察署 ☎0265-22-0110